様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月29日

西宮市長 殿

提出者

住 所 西宮市高松町２０－２１

氏 名 株式会社　松田組

代表取締役社長　松田　好生

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0798-67-4056

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西宮市管轄内の事業所
事業場の所在地	西宮市管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０６　総合建設業
②事業の規模	完成工事高　２，５００百万円
③従業員数	６０名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	（管理体制図） 別添２　管理体制図のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
		排　出　量	5,604.1　t	t
		（これまでに実施した取組） 施工方法の変更による廃棄物の低減・材料搬入時の梱包材の削減	
	②計画	【目標】（今年度末の目標値）	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
		排　出　量	5,043.7　t	t
		（今後実施する予定の取組） 施工方法の変更による廃棄物の低減・材料搬入時の梱包材の削減	
産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ・木くず・廃石膏ボード類・がれき類・コンクリートガラ・金属くず・段ボール・管理型混合廃棄物・石綿含有建材	
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ・木くず・廃石膏ボード類・がれき類・コンクリートガラ・金属くず・段ボール・管理型混合廃棄物・石綿含有建材	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】（今年度末の目標値）		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】（今年度末の目標値）		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） 該当無し		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】（今年度末の目標値）		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	5,604.1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,819.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,866.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	61.9 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる優良認定処理業者の選定を優先的に増やし、書面による契約を取り決めて実施しています。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】（今年度末の目標値）</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>5,043.7　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>3,437.5　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1,679.4　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>55.8　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・全ての事業所にて、電子マニフェストの利用を行い、排出量の管理徹底を行います。
・産業廃棄物委託業は優良認定処理業者を優先的に選定を行います。
・できる限り再生利用率の良い業者の選定を行います。
・過剰な梱包材等の削減を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

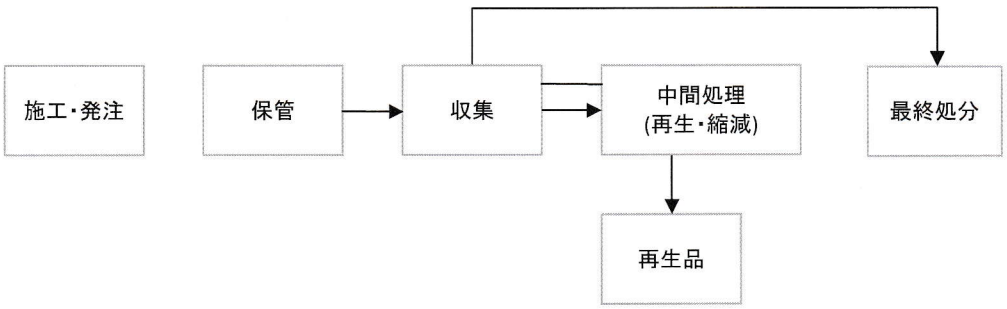

別添２ 管理体制図

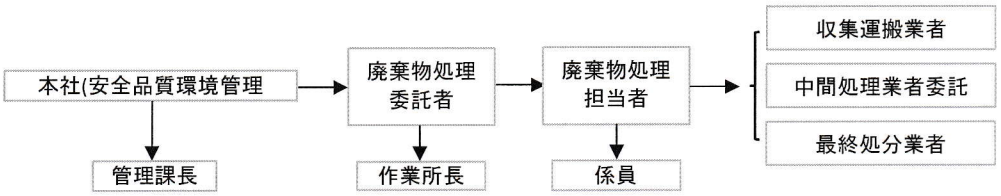
本社(安全品質環境管理
管理課長
廃棄物処理
委託者
作業所長
廃棄物処理
担当者
係員
収集運搬業者
中間処理業者委託
最終処分業者

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	2.20	1.98	—	—	—	—	—	—	—	—	2.20	1.98	0.00	0.00	2.20	1.98	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.18	0.16	—	—	—	—	—	—	—	—	0.18	0.16	0.18	0.16	0.00	0.00	0.18	0.16	0.00	0.00
廃プラスチック類	20.48	18.43	—	—	—	—	—	—	—	—	20.48	18.43	3.15	2.84	19.43	17.49	1.05	0.95	0.00	0.00
木くず	350.86	315.77	—	—	—	—	—	—	—	—	350.86	315.77	55.38	49.84	310.43	279.39	40.43	36.39	0.00	0.00
繊維くず	2.88	2.59	—	—	—	—	—	—	—	—	2.88	2.59	0.00	0.00	2.88	2.59	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1.00	0.90	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00	0.90	1.00	0.90	1.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	6.45	5.81	—	—	—	—	—	—	—	—	6.45	5.81	6.45	5.81	6.45	5.81	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	5,013.38	4,512.04	—	—	—	—	—	—	—	—	5,013.38	4,512.04	3,648.78	3,283.90	1,364.60	1,228.14	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	102.83	92.55	—	—	—	—	—	—	—	—	102.83	92.55	5.83	5.25	97.00	87.30	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	47.14	42.43	—	—	—	—	—	—	—	—	47.14	42.43	47.14	42.43	47.14	42.43	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	35.10	31.59	—	—	—	—	—	—	—	—	35.10	31.59	34.32	30.89	14.82	13.34	20.28	18.25	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	21.58	19.42	—	—	—	—	—	—	—	—	21.58	19.42	17.16	15.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	5,604.08	5,043.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,604.08	5,043.67	3,819.39	3,437.46	1,865.95	1,679.37	61.94	55.75	0.00	0.00